



明治用水

— Meiji-Yousui Rural Resources for Future Generations —

そ つう せん り り たく ばん せい
疏通千里・利澤萬世



◇ 水の乏しい碧海台地

この地方は矢作川沿岸の洪積台地が主体であり、安城が原と呼ばれる荒涼たる草野が広がるやせ地帯であった。わずかに台地の間を流れる小河川沿いに、古くから小規模な水田が開かれ集落が発生してきたにすぎなかった。やがて湧水を利用したり、低地にため池を設けて水田を拡げていった。これらのため池はめぼしいだけでも84か所、その面積は488haあり、耕地の半分以上がこれらのため池に依存していた。

また、井戸や低い川から水をくみ上げるために「はねつるべ」や「ふみぐるま」を用いて水を引いており、常に水不足に悩まされ水争いが絶えなかった。



「はねつるべ」

◇ 都築弥厚の用水計画

水不足による農民の苦境を救うため、矢作川の水を碧海台地に導いて、大規模な新田開発を最初に計画したのは、和泉村（現安城市和泉町）の都築弥厚であった。

地主で酒造を営み、代官をつとめていた弥厚は、今からおよそ200年以上前、農民の反対にあいながらも算学の大家であった高棚村の石川喜平の協力を得て測量を始めた。水害などをまねくであろうと誤解した農民の反対にあい、日中の測量は中止し夜間ひそかに測量を続け、着手以来5年の歳月を経て文政9年（1826）に測量を完成して、翌10年幕府に出願したが、開水にともなう水利慣行の変化や入会地の減少などをおそれた農民や各領主の反対は強かった。

その後、天保4年（1833）「三河国碧海郡新開計画」は一部許可されたが同年9月、2万5千両余の借財を残して69歳で亡くなり、この計画は挫折した。

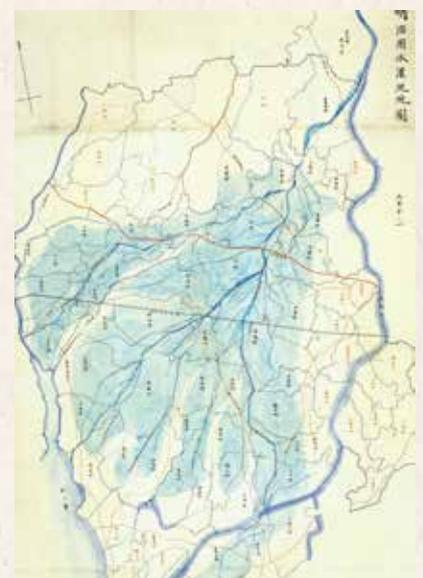


◇ 岡本兵松と伊豫田与八郎

弥厚が没して39年、岡本兵松は弥厚の意志を再興しようと用水計画を出願した。またこのころ、伊豫田与八郎は矢作川右岸低地の排水を利用して、碧海台地をかんがいしようとする計画をたて出願していた。

明治6年、愛知県に届けられ両計画は一本化することでようやく許可がおりた。以後、二人は協力して地元農民の説得や工費の調達に奔走し、開削工事が着手されたのは、明治12年（1879）、工費16万3千円（現価約23億円）であった。田中勘七郎・加藤太兵衛・本多寛三郎・黒宮許三郎・中根祐・木藤八三郎らの協力者から出資を得、不足分は愛知県が立て替えた。こうして、岡本兵松・伊豫田与八郎らの努力が実り、都築弥厚の夢が実現することとなった。

工事は、昼夜兼行で進められるも、それでもまだ反対する村々があった。岡本は「工事ができあがれば、恨む村は三か村、喜ぶ村は数十か村、なにほどのこともない。」と、強く言い放ったとのことである。





そ っ う せ ん り り た く ば ん せ い 疏通千里・利澤萬世 ——生命を育む明治用水

◇ 明治用水の実現

明治13年（1880）ついに「明治用水」は完成を見る。3月には「明治本流」が、5月には「中井筋」と「東井筋」が、翌年には「西井筋」が完成した。総延長は約52km、県は引き続き支流約40本の開削を続け明治18年には、ほぼ現在の明治用水の姿となった。民間の着想と資金調達だけでこの歴史的大事業を成し遂げ、不毛の原野は次々に開墾されて美田となり、今日の農業の基盤を築くことになった。

明治川神社前の明治用水開渠記念碑には「そ っ う せ ん り り た く ば ん せ い疏通千里・利澤萬世」（松方正義書）と刻まれている。明治用水は、まさに言葉どおり、水路の開削によりこの地域に永遠の恵みを与えてくれた。



◇ か の り が わ 鹿乗川

矢作川右岸に沿い低地部を流れるか の り が わ鹿乗川は、明治用水のかんがい区域の一部を含む流域面積4,300haで、排水状況が悪く、しばしば湛水被害を受けていた。鹿乗川は現在の安城市木戸町地内で、矢作川に合流していたものを天野金右衛門・加藤吉右衛門らの尽力により、天保9年（1838）に下流部の寺領・藤井の高台地を掘削して、西尾市米津町で矢作川に合流させる工事が完成した。

この地域は、鹿乗川沿岸用排水土地改良区の管理運営であったが、昭和47年8月に当土地改良区に合併した。



旧下佐々木取水口



旧北野用水取水口

日本デンマーク

——碧海大地の躍進

◇ 受益地の推移

この地域の農地は、明治用水開削前の約2,300haから、3年後の明治16年（1883）には4,300haとなり以後、毎年150haほどずつ増え続け、27年後の明治40年（1907）には8,000haを越す一大穀倉地帯へと画期的な転身を遂げた。

その後も受益面積が拡大し昭和33年には10,760haまで農地が増え、大正末期から昭和初期にかけて安城を中心とした碧海郡は「日本デンマーク」と呼び名がつくほどに全国の賞賛を集め、優良農業地帯へと発展を遂げた。しかし、昭和30年代中頃から始まった高度成長期には、自動車関連企業の大々的な進出があり、また、各市で土地区画整理事業が施行され景気拡大、人口増加に伴って大型転用が増大し、受益面積が著しく減少し、現在はピーク時の半分となった。

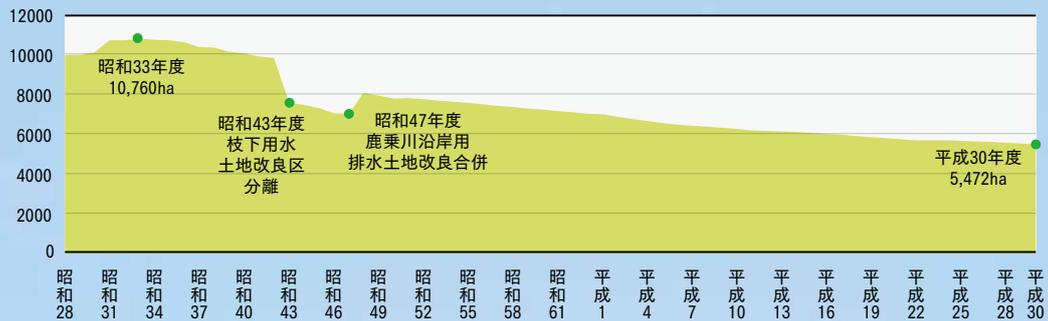
平成30年の受益面積は、5,472ヘクタール、組合員数は13,067人、1戸当たりの経営面積は0.4haで比較的小規模である。組合員の多くは非農家であり、農業経営は担い手による受託農業が盛んである。



平成30年4月1日現在の受益面積(ha)及び組合員数(人)

市別	安城市	豊田市	知立市	刈谷市	高浜市	碧南市	西尾市	岡崎市	その他	計
受益面積	3,101.1	277.9	354.9	643.7	171.0	261.7	155.7	506.8	—	5,472.8
組合員数	6,174	715	984	1,733	612	583	693	1,229	344	13,067

受益面積推移(昭和28年～平成30年)





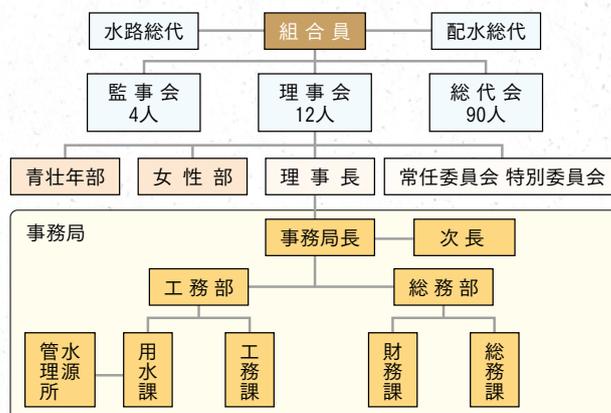
明治用水会館(平成26年度竣工)
地震等の災害時に避難所として
利用可能

◇ 管理組織

明治用水は、民間人によって計画、開削された経緯から、開削当初から関係村々からの総代を選出し管理に当たってきた。

開削3年後には「土功会」を組織し、配水業務は水路総代、井組総代で実施するようになった。その後、普通水利組合を経て今日に至るが、末端水管理の地元組織は形の上では大きな変化はなく、良い伝統に基づいて行われてきた。現在の組織は右図のとおりである。

管理組織図



◇ 水管理と維持管理費

水管理は、水利施設の高度化と水の合理的利用のため、昭和44年から幹線水路の分水工124か所の直轄管理を行い、昭和56年から頭首工及び主要な分水工は、明治用水水源管理所内に設置した遠方集中監視手動制御施設で操作している。明治用水頭首工は上水、工業用水、南部農水と共有し、施設の管理は当改良区が行い管理経費の分担を受けている。

土地改良区の管理運営に必要な経費として経常賦課金を徴収し、そのほかに土地改良事業を行ったときは関係地区から事業賦課金を徴収している。また、用排水路を他の事業または目的に使用するとき、管理障害補償規程により補償金を使用者から徴収している。

地区除外に際しては、維持管理に支障のないように決済金を徴収している。

平成30年度の経常賦課金・決済金

(単位:円)

賦課区分	地区及び種別		経常費賦課金	決済金
地積割 1,000㎡当り	矢作川用水	第1種地	4,300	422,878
		第1種地	4,300	422,878
	明治用水	第2種地	3,913	384,819
		第3種地	3,569	350,989
組合員割	全地区1組合員		700	

◇ 水利施設の現況

管理する水利施設は、主に明治用水頭首工と井筋及び小幹流と呼称する水路で用水路約300km、排水路約100kmである。また、これから分水する小用水の約1,000kmについては、パイプライン協議会及び地元組織の配水総代・水路総代等が管理している。

この地域は、昭和45年から本格的にパイプライン化工事を実施しており、現在では用水路の85%以上がパイプライン化されている。特徴的な点はポンプ圧送ではなく頭首工から約7.5km下流地点で4mの落差を利用した自然圧による送水が行われ、水源管理所に設置された遠方監視制御システムによりコントロールされている。



明治用水旧頭首工(明治42年完成)

取水量及び関連事業

区分	事業名	最大取水量 (m ³ /秒)	
右岸	矢作川総合明治地域農業用水	34.02	30.00
	愛知県西三河工業用水		4.02
左岸	矢作川総合南部地域農業用水	8.17	1.44
	矢作川第二地区農業用水		5.50
	愛知県水道用水		1.23



明治本流と頭首工(豊田市水源町地内)

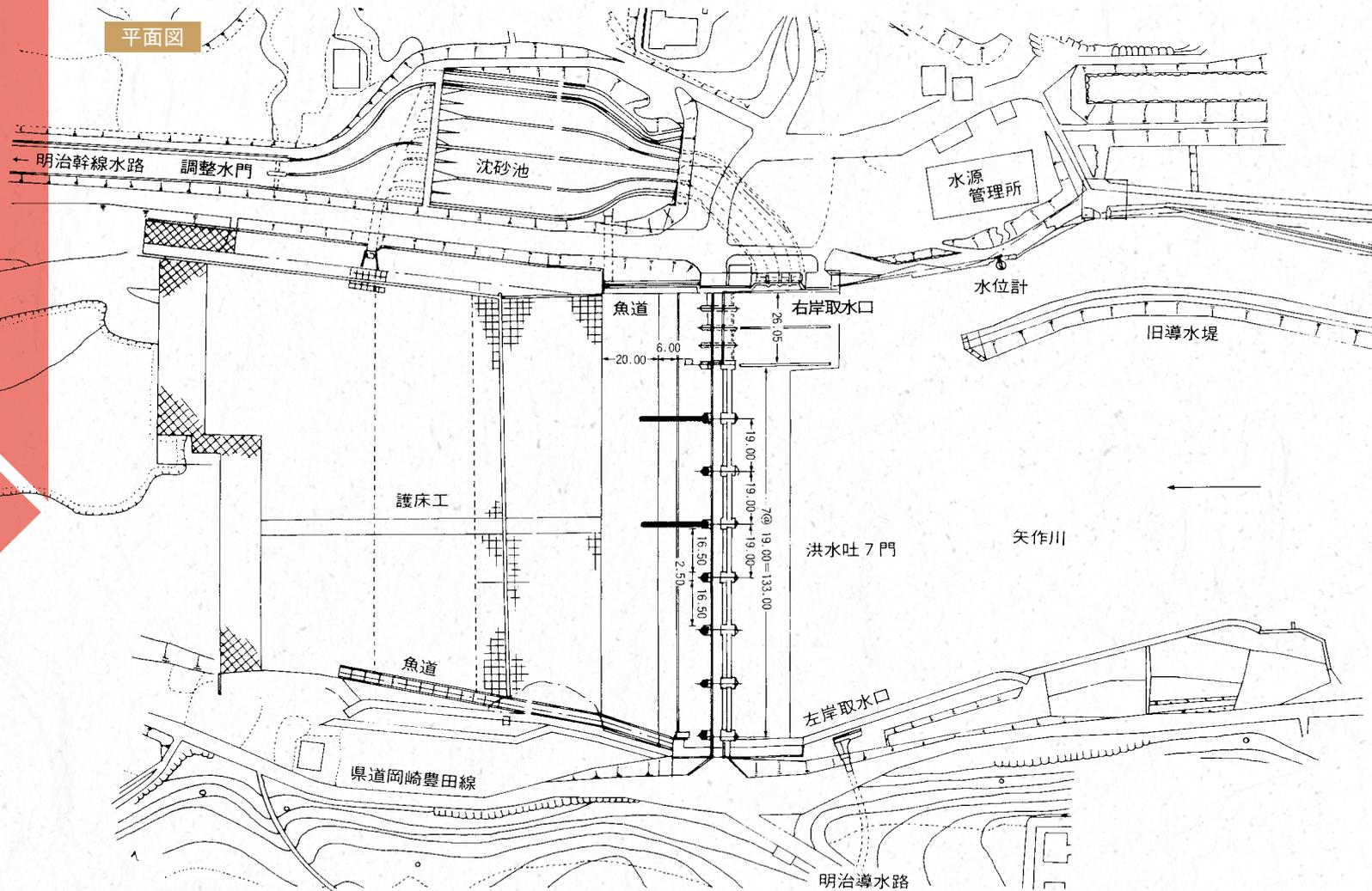
◇ 明治用水頭首工

初代頭首工は、明治13年（1880）に粗朶を敷いて木杭を打ち、割石と礫を積み上げ、河川内に約2kmの導水堤を設けて取水していたが、洪水のたび破損した。二代目は人造石を利用し、明治34年に初代頭首工から約1.8km下流に設けられた。人造石は、碧南市の服部長七が発明した技術で、真砂土に石灰・砂利を特殊な配合で混ぜたうえ、わずかな水を加え、木片で打ち固めたもので、通称三和土ともいわれた。

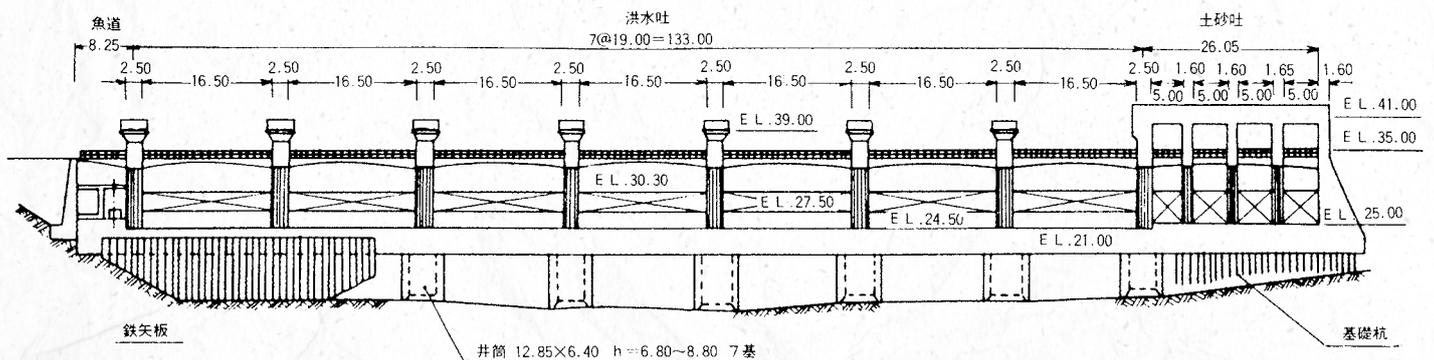
さらに、摩耗を防ぐために表面を花崗岩が被っているため、100年以上たった今も現存している。

現在は三代目の頭首工であり、国営事業で昭和25年着手し、昭和33年に工事費6億400万円をかけて完成した。その後、矢作川の河底低下や洪水その他の諸条件の変化に対応するため、昭和53年から昭和59年に工事費約17億5千万円で国営造成土地改良施設整備事業により補修された。

平面図



正面図：標準断面図



◇施設の概要

型式 フローティングタイプ

堤 長 L = 167.3m

洪水吐 経間16.5m×扉高2.8m×7門（ローラーゲート）
L = 133.0m
エプロン長35.5m、護床工長99.2m（異形ブロック）

土砂吐 経間5.0m×扉高5.3m×4門（ローラーゲート）、
L = 26.05m
エプロン長35.5m、護床工長125.0m（異形ブロック）

その他（魚道他）L = 8.25m

堰上高（取水水位）E L. 30.10m



水源管理所 遠方監視制御施設

◇幹線水路及び小幹流水路

幹線水路は井筋と呼ばれ、明治本流・東井筋・中井筋・西井筋・鹿乗井筋に大別される。

各幹線水路より分水する小幹流水路と排水路は、表のとおりである。

（単位：m）

地区名	幹線水路 延長	小幹流水路		水路 総延長	左のうち 管水路延長	概要
		本数（線）	延長			
明治本流	11,534.0	29	48,940.7	60,474.7	53,519.5	工水と共用
	0.0	8	8,358.1	8,358.1		
東井筋	11,421.0	24	48,174.9	59,595.9	53,175.6	
	0.0	2	5,403.0	5,403.0		
中井筋	8,420.7	44	64,835.5	73,256.2	64,116.7	工水と共用
	8,848.0	15	21,975.0	30,823.0		
西井筋	14,349.0	28	34,749.4	49,098.4	40,045.4	
	0.0	2	4,947.7	4,947.7		
鹿乗井筋	11,570.0	34	37,629.0	49,199.0	23,152.2	
	17,461.0	39	36,053.0	53,514.0		
小計	57,294.7	159	234,329.5	291,624.2	234,009.4	上段 用水路 下段 排水路
	26,309.0	66	76,736.8	103,045.8		
合計	83,603.7	225	311,066.3	394,670.0	234,009.4	



明治用水会館 中央管理所

水を使う者は自ら水をつくれ

——水源かん養林事業

造林事業は、明治41年（1908）に水源かん養林及び基本財産の管理を目的に豊田市羽布町で地上権を設定して始めたのが最初である。

その後、大正3年（1914）に長野県根羽村で森林を買い入れ大規模な造林事業を始めた。水源地での水源かん養林事業こそが明治用水にとっての生命線であり「水を使う者は、自ら水をつくれ」の理念のもと、現在では長野県を中心に約543haもの森林を所有し、造林事業を行っている。

平成27年には、新たに長野県根羽村の山林約18haを取得し、山林の立木について、長野県林業公社と分収林・分収育林契約を締結し、造林事業を委託している。平成9年度から間伐作業等の合理化及び間伐材の搬出を目的として、作業道・林道の開設に着手し、平成29年度で全長5.4 kmにおよぶ工事が完了した。さらに、平成30年度から10年間の予定で林道の舗装・法面整備事業を行う計画である。

また、平成25年5月には、長野県下伊那郡根羽村にて根羽造林地開設百年を記念して式典を挙行了した。



明治用水土地改良区が管理する水源かん養林の位置

◇ 林道外山高橋線開設工事



施工中



完了後

造林地の概要

造林地名	面積 (ha)	所在	保安林指定	樹種	事業開始年
おげ 根羽	445.28	長野県下伊那郡根羽村	水源かん養	杉・桧・唐松	大正3年
ひらや 平谷	36.12	長野県下伊那郡平谷村	〃	杉・桧	昭和62年
あんま 有間	2.88	愛知県豊田市有間町	土砂流出防備	〃	昭和5年
おど 小渡	3.46	愛知県豊田市小渡町	〃	〃	大正15年
はぶ 羽布	54.89	愛知県豊田市羽布町	—	杉・桧・黒松	明治41年
計	542.63				

造林保育事業フロー

昭和13年 根羽造林地内
杉・ひのきを植樹



間伐材搬出作業



流域はひとつ運命共同体

——公害対策

矢作川流域は、1960年代後半から始まった高度経済成長により、山間地では土石や鉱物の採掘、ゴルフ場や住宅団地などの造成が大規模に行われるようになった。このため、山が削り取られ大量の土砂やヘドロが矢作川や三河湾に流れ込み水質を悪化させ、漁業に甚大な被害をもたらした。また、平野部では急激な都市化・工業化に伴い未処理の生活排水や工場排水が農業用水の水質を極度に悪化させ、農業に甚大な被害が発生した。これらの水質汚濁対策として、昭和45年から県営水質障害対策事業で用排水分離並びに水源転換工事が実施された。



明治用水水質分析室



矢水協による工場排水の調査(昭和47年)



潮干狩りを楽しむ矢作川上流の子どもたち



矢作川に流れ込む生活排水(昭和49年)

昭和44年には水質分析室を設置し、農業用水の水質を定期的に検査し、水質汚濁の防止に努めている。また、同年、矢作川の水を使っている農業団体、漁業団体、行政で組織する矢作川沿岸水質保全対策協議会（略称：矢水協）を発足させ、矢作川流域の監視に目を光らせている。

昭和46年に水質汚濁防止法が施行されると、汚濁源である工場、事業所に対し調査パトロールを精力的に行い、昭和47年には、同法違反による全国で初めての摘発が行われた。また、「流域はひとつ運命共同体」を合い言葉に上下流の子どもたちの交流も盛んに行われている。こうした弛まぬ活動を通して、流域全体で協力して、矢作川の清流を守っている。



明治緑道三連水車 豊田市広美町



花ノ木用水上部のレンタル農園 安城市箕輪町

地域の財産としての明治用水

——水路の多面的機能

開水路がパイプライン化されると水路上部の大部分は、自転車道・緑道・車道・歩道などに約90ヘクタールを超える面積が有効に活用されており、自転車道や緑道には、せせらぎ水路と呼ばれる水辺が設けられている。また、各所には地下に張り巡らされた管水路網を利用した親水公園や学校のせせらぎが整備され、地域の景観に潤いをもたらしている。これ以外にも、明治用水が地域に果たす役割として、火災時には消火栓・防火水槽に代わる水源として利用されており、151か所に防火水利施設が設けられている。

さらに、明治用水の水によって潤される田畑は、「田んぼダム」による洪水の防止、地下水のかん養、気候の緩和、生態系の保全など、様々な多面的機能を発揮しており、地域にとって必要不可欠な存在になっている。



本流上部の遊具 豊田市



赤松チェックスタンド

上部利用調査抜粋

(平成30年度)

用途区分	上部利用	利用者
自転車道・遊歩道	45km・35ha	県・関係市
一般道路・歩道	146km・40ha	国・県・関係市
植栽など	14km・18ha・15か所	県・関係市
せせらぎ・親水公園	77か所	関係市・地元
消火水利	151か所	関係市
計	205km・93ha・243か所	



消防水利施設（安城市箕輪町他）



市道中井筋自転車道（3.6km／安城市池浦町）



中井筋せせらぎ水路

女性部

女性部は、女性の立場から意見を述べ改良区の管理運営に活かすため、平成12年8月に組合員またはその家族の女性30名で発足した。活動内容は、水源かん養林・管内工事現場・管外土地改良施設の視察、水路上部の清掃、啓発活動等多岐にわたっている。

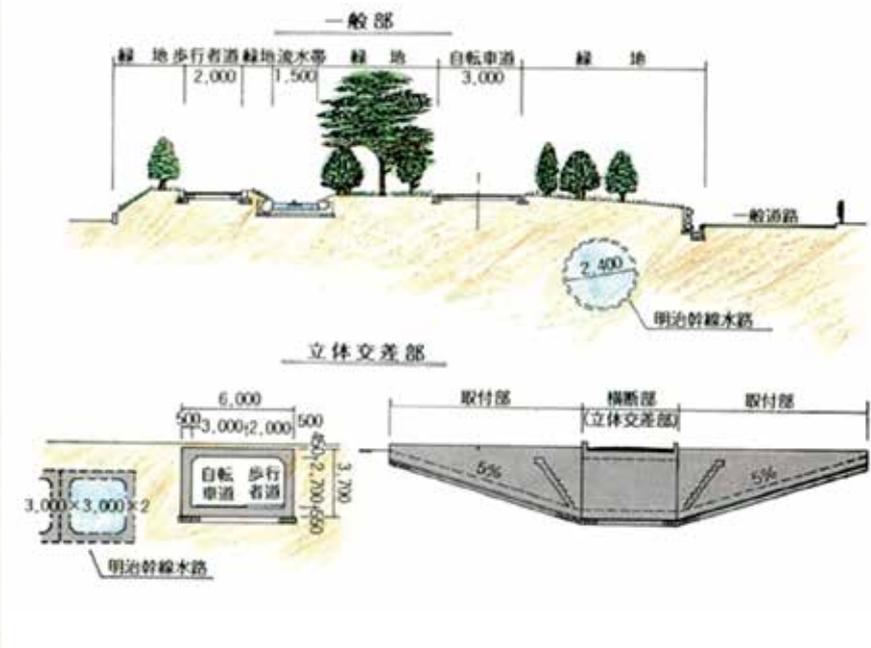


東井筋の上部清掃



明治用水頭首工耐震化対策工事現場視察

県道豊田安城自動車道線標準横断図



県道豊田安城自転車道 (22km / 安城市大東町他)

県道豊田安城自転車道は豊田市水源町（明治頭首工）から安城市藤井町（国道23号）までの延長22kmの大規模自転車道である。

◇ 青壮年部

青壮年部は、農業を担う青壮年の立場で当土地改良区の事業及び施設管理に対する理解を深めることを目的に、平成19年5月に発足。現在、会員は19名で土地改良施設や工事現場の視察、会員相互の意見交換会等を行っている。



水のかんきょう学習館にて給水栓の説明



研修で地下のパイプラインを確認

啓発活動

—未来を担う子どもたちへ



水のかんきょう学習館は、平成23年5月に通水130年の記念事業として「水・農・食・環境」について、楽しく学ぶことをテーマにオープンした。ここでは、主に水のかんきょう楽校や体験プログラムを実施している。

水のかんきょう楽校は、明治用水開削の歴史、水源かん養林のはたらき、水利施設の仕組みなど、当土地改良区の職員が講師となりプログラムに沿って学習することができる。

また、体験プログラムは、各種団体と連携を図りながら「水・農・食・環境」について、自らが体験して学べる内容となっている。その一つに安城市篠目町にある「水の駅21枚田」において、子どもたちが昔ながらの手作業による田植えや稲刈り体験をして、農作業の苦労やお米の大切さを学ぶプログラムを実施している。また、他機関が行う様々なイベントにも参画し、明治用水の啓発活動を行っている。



水のかんきょう楽校 職員が先生となり、子どもたちに水路や歴史を教える



手植えによる田植え



稲刈り・すげ縄作り



収穫したお米で餅つき



体験プログラム・米粉を使ったお菓子づくり

◇ 小水力発電施設

安城市篠目町内の2か所で小水力発電施設を設置し稼働している。単県事業で設置された篠目童子発電所及び国営矢作川総合第二期土地改良事業で設置された明治用水中井筋発電所は、農業用水の持つ再生可能エネルギーを有効活用した発電施設である。

篠目童子発電所で発電した電力は、発電用制御盤の蓄電池に電気を貯めて、上倉用悪水に架かる明桜橋の兩岸の照明灯に利用される。中井筋発電所は、パイプラインの有効落差（5.86m）を利用して、41kwの発電を行い全量を電気事業者に売却している。

また、昭和11年から昭和34年（伊勢湾台風で被災）まで豊田市広美町にて、4mの落差を利用して、かんがい揚水機用に広畔発電所が稼働していた。



篠目童子発電所(安城市篠目町)

名 称	設置年度	発 電 方 式	発電能力	有 効 落 差
篠目童子発電所	平成25年度	上掛け水車発電	0.2KW	1.5m
中井筋発電所	平成29年度	横軸円筒プロペラ水車	41KW	5.81~5.86m



中井筋発電所外観(安城市篠目町)



プロペラ水車発電機(中井筋発電所)



広畔発電所(295KW・240ha かんがい)

◇ 世界かんがい施設遺産登録

平成28年11月8日に「世界かんがい排水委員会」の国際執行理事会において「明治用水」が世界かんがい施設遺産に登録された。100年以上にわたりこの地域のかんがい農業の発展に貢献し、また、「人造石」と呼ばれる卓越した技術により造られた施設とその管理組織などが評価された。



旧頭首工全景



海産物・薪炭などの物資を川船に積んで運んだ



現存する明治用水旧堰堤左岸土砂吐と船通閘門の一部

◇ 国営矢作川総合第二期農地防災事業

この地域は東海地震等大規模地震の発生する確率が極めて高い地域であり、大規模地震の発生により基幹的な農業水利施設が損壊した場合、住宅・工場・公共施設等への二次災害が想定され、甚大な被害を及ぼすおそれがある。国営矢作川総合第二期農地防災事業は、明治用水頭首工や幹線水路等、大規模地震に対して耐震性を有していない施設の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止する事業である。



◇ 明治川神社

明治用水の完工を祝い、松方正義内務卿参列のもと用水路竣工の式（水源）と、祝賀の宴（現地）が盛大に挙行された。明治18年（1885）に創建された明治川神社は、毎年4月18日に開削者の遺徳を偲び大祭が行われている。

祭神として水に由縁の深い神、^{みくまりのおやのみかみ}大水上祖神、^{みくまりのかみ}水分神、^{たかおかみのかみ}高麗神と開削功労者の都築弥厚命、伊豫田与八郎命、岡本兵松命、西沢真蔵命の7柱そして伊佐雄社には、11柱の開削協力者が祀られている。その後、昭和28年に宗教学人となり現在の神社等級は四級社である。

また、この地域には、約40か所もの功労者碑や用水開削碑が残されている。



明治川神社
安城市東栄町
(明治18年10月創建)



伊佐雄社

都築弥厚像
(安城市和泉町)

岡本兵松像
(安城市石井町)

伊豫田与八郎像
(豊田市畷部町)

石川喜平像
(安城市高棚町)

明治用水：年表

- 1808 文政 5 都築弥厚が用水開削計画を始める(説)
- 1826 文政 9 明治用水開削計画の測量計画が完成
- 1833 天保 4 都築弥厚病死 69才
- 1862 文久 2 伊豫田与八郎を中心に7ヶ村排水路開削計画が進展
- 1868 明治 元 岡本兵松、京郡民政局に水路計画願書を提出
- 1872 明治 5 7ヶ村(伊豫田)が額田県に悪水路計画を出願
- 1874 明治 7 伊豫田 7ヶ村悪水路計画を断念し岡本の計画と統合
- 1879 明治 12 本流の開削工事開始、上倉池まで開削、中・東井筋測量完了
- 1880 明治 13 中・東井筋開削工事開始及び完成
- 1881 明治 14 西井筋完成「明治用水」と命名 管理組織「井筋総代」を選任
- 1882 明治 15 明治用水連合水利 土功会設立
- 1884 明治 17 東井筋幡豆郡まで延長(西城用水)
- 1885 明治 18 明治川神社創建
- 1895 明治 28 伊豫田与八郎死去 74才
- 1897 明治 30 明治用水普通水利組合成立
- 1901 明治 34 旧堰堤設置工事開始 安城農林高校初代校長山崎延吉
- 1903 明治 36 西城サイフォン完成
- 1905 明治 38 山崎延吉 県立農事試験場の場長を兼ねる
- 1906 明治 39 安城町農会設立 組合会で造林事業実施決議
- 1908 明治 41 下山村根羽造林地90か年の地上権設定(100ha)
- 1909 明治 42 頭首工の第1樋門を人造石で改築
- 1912 大正 元 羽布造林地の植林終了
- 1914 大正 3 長野県根羽村の山林買取契約(564ha) 20,000円
- 1915 大正 4 根羽造林地の植林開始 水源頭首工補強工事
- 1924 大正 13 碧海郡一帯が日本デンマークと呼ばれるようになった
- 1926 大正 15 枝下用水を合併 小渡山林を購入(1.0ha) 7,500円
- 1930 昭和 5 有間山林を購入(1.7ha) 5,500円
- 1932 昭和 7 県営明治用水幹線改良事業着手(～昭和17年)
- 1941 昭和 16 岡田菊次郎太平寺建立
- 1942 昭和 17 県営明治用水幹線改良事業を農地開発営団に引き継ぐ
- 1946 昭和 21 矢作川上流御料林8,100余haの払い下げの出願
- 1947 昭和 22 明治本流・枝下改良工事完工式 幹線改良事業は農水省へ移る
- 1950 昭和 25 新頭首工建設工事着手
- 1951 昭和 26 新頭首工工事起工式挙行
- 1952 昭和 27 明治用水土地改良区に組織変更
- 1958 昭和 33 新頭首工完成
- 1959 昭和 34 伊勢湾台風 広畔発電所廃止(昭和11年発電開始)
- 1960 昭和 35 小渡の山林を水源かん養林として購入(0.1ha) 17万円
- 1962 昭和 37 管理障害補償規程制定
- 1963 昭和 38 羽布ダム完成
- 1967 昭和 42 大干ばつのため大隔壅を実施 臨時揚水機場33か所設置
明治用水会館を現地に移転
- 1968 昭和 43 根羽造林地の県営林道外山線が完成
枝下用水が分離し、枝下用水土地改良区を設立
- 1969 昭和 44 水質試験室を設置・矢作川沿岸水質保全協議会発足
- 1970 昭和 45 県営水質障害対策事業追込地区着手(昭和53年完了)
- 1971 昭和 46 根羽造林地、水源かん養林保安の指定を受ける
国営矢作川総合農業水利事業 明治用水地区工事開始
- 1972 昭和 47 鹿乗川沿岸用排水土地改良区合併(8月)
県営西三河水道用水の通水開始
土地改良区設立20周年式典挙行(明治用水会館)
- 1973 昭和 48 矢作川異常濁水
国営明治幹線水路の管路化工事着手
- 1975 昭和 50 県営西三河工業用水が明治用水を共用して通水開始
- 1978 昭和 53 国営造成土地改良施設整備事業により頭首工改修着手
- 1979 昭和 54 明治用水パイプライン協議会発足
- 1980 昭和 55 根羽造林地事務所新築竣工
- 1981 昭和 56 国営事業で造成された水源管理所の使用を始める
- 1982 昭和 57 土地改良区設立30周年式典挙行(安城文化センター)
- 1984 昭和 59 小渡の山林を水源かん養林として購入(1ha) 270万円
明治川神社創立百年祭挙行
- 1987 昭和 62 平谷村でかん養林として山林取得(36ha) 3,440万円
- 1989 平成 元 国営矢作川総合農業水利事業完了(昭和45年着手)
- 1990 平成 2 平谷造林地水源かん養林保安林に指定
- 1994 平成 6 大濁水・矢作ダム113日節水 羽布ダム126日節水
- 1997 平成 9 明治用水緑道と水利用協議会発足
- 1999 平成 11 明治用水通水120年記念式典挙行
- 2000 平成 12 水管理組織強化を図るため総代に助成制度を設ける
女性部発足
- 2002 平成 14 土地改良区設立50周年記念式典挙行
- 2005 平成 17 「水のかんきょう楽校」を開校
- 2007 平成 19 青壮年部部発足
- 2008 平成 20 農業用水水源地域保全対策事業を実施
- 2011 平成 23 水のかんきょう学習館 完成
- 2013 平成 25 根羽造林地開設100年記念式典
疏水フォーラム開催
- 2014 平成 26 明治用水会館竣工
皇太子殿下・妃殿下行啓
篠目童子発電所稼働
国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」着手
- 2015 平成 27 根羽村でかん養林として山林取得(17.95ha) 1,000万円
都築弥厚翁生誕250年記念事業
- 2016 平成 28 世界かんがい施設遺産登録
- 2018 平成 30 林道外山高橋線開通記念式典



明治用水土地改良区

〒446-0065愛知県安城市大東町22番16号
 総務課 TEL 0566-76-6241
 水のかんきょう学習館 TEL 0566-76-6560
 財務課 TEL 0566-76-4920
 工務課 TEL 0566-76-4921
 用水課 TEL 0566-76-4923
 FAX(共通) 0566-75-7944

明治用水水源管理所

〒471-0822愛知県豊田市水源町6丁目10番地
 TEL 0565-28-0466 FAX 0565-27-0946

根羽造林事務所

〒509-7503長野県下伊那郡根羽村5072番地3
 TEL 0573-47-2351

ホームページ <http://midorinet-meiji.jp/>
 Eメール meijiyousui@midorinet-meiji.jp